

2023年6月21日

## AEO制度における「認定通関業者」の認定取得について

当社は、2023年6月6日付で、名古屋税関長より認定通関業者として認定され、6月20日に名古屋税関におきまして、認定書の交付を受けました。(認定番号 23B00004)

AEO (Authorized Economic Operator) 制度は、国際物流におけるセキュリティ確保と通関手続きの円滑化との両立を目的として、貨物のセキュリティ管理と法令遵守（コンプライアンス）の体制が整備された事業者に対し、税関が承認・認定し、通関手続の緩和・簡素化策を提供する制度です。

今後も輸出入通関業務、関連業務におけるセキュリティ管理と法令遵守（コンプライアンス）の体制を一層強化し、適正通関の確保を図り、更なる品質向上に努めてまいります。



左：代表取締役社長 福永 隆 右：名古屋税関長 松岡 裕之様

